

平成30年度福島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度福島県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ376,962千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67,993,050千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		305,077	1,834	306,911
	1 財産運用収入	305,077	1,834	306,911
2 繰入金		37,064,935	△378,796	36,686,139
	1 一般会計繰入金	23,759,858	△380,630	23,379,228
	2 基金繰入金	13,305,077	1,834	13,306,911
歳入	合計	68,370,012	△376,962	67,993,050

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		68,370,012	△376,962	67,993,050
	1 公 債 費	68,370,012	△376,962	67,993,050
歳 出 合 計		68,370,012	△376,962	67,993,050

平成30年度福島県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度福島県土地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,911,537千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ389,202千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		1,650,738	△1,409,217	241,521
	1 財産運用収入	738	△84	654
	2 財産売却収入	1,650,000	△1,409,133	240,867
2 繰入金		1,650,000	△1,502,320	147,680
	1 基金繰入金	1,650,000	△1,502,320	147,680
3 繰越金		1	0	1
	1 繰越金	1	0	1
歳入合計		3,300,739	△2,911,537	389,202

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 基金管理費		739	△85	654
	1 基金管理費	739	△85	654
2 土地取得事業費		1,650,000	△1,502,320	147,680
	1 公共用地取得事業費	1,650,000	△1,502,320	147,680
3 繰出金		1,650,000	△1,409,132	240,868
	1 基金繰出金	1,650,000	△1,409,132	240,868
歳出合計		3,300,739	△2,911,537	389,202

平成30年度福島県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度福島県国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,154,286千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174,489,281千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		53,172,248	△1,292,433	51,879,815
	1 負 担 金	53,172,248	△1,292,433	51,879,815
2 国庫支出金		58,715,712	△1,936,135	56,779,577
	1 国庫負担金	36,821,347	△3,218,789	33,602,558
	2 国庫補助金	21,894,365	1,282,654	23,177,019
3 療養給付費等交付金		8,731,310	△7,224,977	1,506,333
	1 療養給付費等交付金	8,731,310	△7,224,977	1,506,333
4 前期高齢者交付金		48,327,403	2,956,574	51,283,977
	1 前期高齢者交付金	48,327,403	2,956,574	51,283,977
5 共同事業交付金		124,589	△21,846	102,743
	1 共同事業交付金	124,589	△21,846	102,743
6 財産収入		572	△508	64
	1 財産運用収入	572	△508	64

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		11,571,714	1,365,046	12,936,760
	1 一般会計繰入金	11,391,714	△330,551	11,061,163
	2 基金繰入金	180,000	1,695,597	1,875,597
9 諸収入		19	△7	12
	4 雑収入	19	△7	12
歳入	合計	180,643,567	△6,154,286	174,489,281

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		86,790	△4,587	82,203
	1 総 務 管 理 費	76,976	△2,962	74,014
	2 運 営 協 議 会 費	396	△12	384
	3 保 険 者 機 能 強 化 事 業 費	9,418	△1,613	7,805
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		143,203,891	△2,996,532	140,207,359
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	143,203,891	△2,996,532	140,207,359
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		25,839,170	△1,718,857	24,120,313
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	25,839,170	△1,718,857	24,120,313
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		110,136	△6,638	103,498
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	110,136	△6,638	103,498
5 介 護 納 付 金		11,079,558	△1,783,137	9,296,421
	1 介 護 納 付 金	11,079,558	△1,783,137	9,296,421
6 病 床 転 換 支 援 金 等		688	△533	155
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	688	△533	155

款	項	補正前の額	補正額	計
7 共同事業拠出金		142,762	△28,402	114,360
	1 共同事業拠出金	142,762	△28,402	114,360
8 財政安定化基金支出金		180,000	△145,000	35,000
	1 財政安定化基金支出金	180,000	△145,000	35,000
10 基金積立金		572	445,624	446,196
	1 基金積立金	572	445,624	446,196
12 諸支出金		0	83,776	83,776
	2 市町村助成金	0	83,776	83,776
歳出合計		180,643,567	△6,154,286	174,489,281

平成30年度福島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度福島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44,084千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ252,904千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		152,130	△6,736	145,394
	1 繰 越 金	152,130	△6,736	145,394
3 諸 収 入		139,425	△37,348	102,077
	1 預 金 利 子	19	△9	10
	2 貸 付 金 元 利 収 入	139,139	△38,069	101,070
	3 雑 入	267	730	997
歳 入 合 計		296,988	△44,084	252,904

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金費		296,988	△44,084	252,904
	1 母子父子寡婦福祉資金費	296,988	△44,084	252,904
歳 出	合 計	296,988	△44,084	252,904

平成30年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第1号）

平成30年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ352,771千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,076,386千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月25日提出

福島県知事 内 堀 雅 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 収 入		711,698	352,771	1,064,469
	2 貸付金元利収入	711,532	352,771	1,064,303
歳 入 合 計		723,615	352,771	1,076,386

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 費 貸 付 事 業 費		579,358	352,771	932,129
	1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 費	579,358	352,771	932,129
歳 出 合 計		723,615	352,771	1,076,386

平成30年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ360千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,155千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入		3,782	360	4,142
	3 諸収入	1,261	360	1,621
歳入合計		22,795	360	23,155

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 業 改 良 資 金		22,795	360	23,155
	1 貸 付 勘 定	3,782	360	4,142
歳 出 合 計		22,795	360	23,155

平成30年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,165千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230,442千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入		233,000	△5,075	227,925
	1 繰越金	211,581	△11,240	200,341
	2 諸収入	21,419	6,165	27,584
2 業務勘定収入		2,607	△90	2,517
	2 繰越金	2,605	△90	2,515
歳入	合計	235,607	△5,165	230,442

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業・木材産業改善資金		235,607	△5,165	230,442
	1 貸 付 勘 定	233,000	△5,075	227,925
	2 業 務 勘 定	2,607	△90	2,517
歳 出 合 計		235,607	△5,165	230,442

平成30年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79,931千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸付勘定収入		79,000	0	79,000
	1 繰入金	1	19	20
	2 繰越金	78,999	△19	78,980
2 業務勘定収入		912	19	931
	2 繰越金	700	19	719
歳 入 合 計		79,912	19	79,931

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金		79,912	19	79,931
	1 貸付勘定	79,000	0	79,000
	2 業務勘定	912	19	931
歳出合計		79,912	19	79,931

平成30年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ157,093千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,151,866千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		2	△2	0
	1 負 担 金	2	△2	0
2 使用料及び手数料		552,276	78,479	630,755
	1 使 用 料	552,276	78,479	630,755
3 財 産 収 入		513,300	△34,913	478,387
	1 財 産 売 払 収 入	1	△1	0
	2 財 産 運 用 収 入	513,299	△34,912	478,387
4 繰 入 金		7,781,290	△420,000	7,361,290
	1 一 般 会 計 繰 入 金	7,781,290	△420,000	7,361,290
6 諸 収 入		246	267,443	267,689
	1 雑 入	246	267,443	267,689
7 県 債		7,385,000	△48,100	7,336,900
	1 県 債	7,385,000	△48,100	7,336,900

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入	合計	16,308,959	△157,093	16,151,866

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小名浜港港湾整備事業費		15,623,986	△215,798	15,408,188
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	7,293,564	△144,075	7,149,489
	2 荷 役 機 械 整 備 費	8,135,594	△70,523	8,065,071
	3 上 屋 管 理 運 営 費	164,859	△1,200	163,659
2 相馬港港湾整備事業費		677,081	△5,878	671,203
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	613,328	△5,082	608,246
	3 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	9,629	△796	8,833
3 中之作港港湾整備事業費		2,892	3	2,895
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	2,892	3	2,895
5 港 湾 整 備 事 業 費		0	64,580	64,580
	1 一 般 会 計 繰 出 金	0	64,580	64,580
歳 出 合 計		16,308,959	△157,093	16,151,866

第 2 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1 小名浜港港湾整備事業費			141,036
	2 荷役機械整備費		81,312
		荷役機械管理運営費	81,312
	3 上屋管理運営費		59,724
		上屋管理運営費	59,724
合	計		141,036

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 小名浜港港湾整備事業費			2,478,429	4,741,251
	1 ふ頭埋立造成費		1,675,229	2,307,451
		ふ頭埋立造成費	1,675,229	2,307,451
	2 荷役機械整備費		803,200	2,433,800
		荷役機械建造費	803,200	2,433,800
合	計		2,478,429	4,741,251

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふ頭埋立造成費 (小名浜港湾整備事業費)	3,365,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	3,317,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
荷役機械建造費 (小名浜港湾整備事業費)	3,850,000				3,849,900			
計	7,385,000				7,336,900			

平成30年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ368,946千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,802,736千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,835,605	△244,368	3,591,237
	1 負担金	3,835,605	△244,368	3,591,237
2 使用料及び手数料		1,775	62	1,837
	1 使用料	1,775	62	1,837
3 国庫支出金		642,500	24,000	666,500
	1 国庫補助金	642,500	24,000	666,500
4 繰入金		5,197,305	△551,375	4,645,930
	1 一般会計繰入金	5,197,305	△551,375	4,645,930
5 繰越金		1,015,976	399,607	1,415,583
	1 繰越金	1,015,976	399,607	1,415,583
7 県債		478,000	3,400	481,400
	1 県債	478,000	3,400	481,400
8 財産収入		497	△272	225

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	497	△272	225
歳入	合計	11,171,682	△368,946	10,802,736

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		11,171,682	△368,946	10,802,736
	1 管 理 費	5,157,447	△398,449	4,758,998
	2 建 設 費	1,238,300	35,454	1,273,754
	3 公 債 費	1,575,935	△5,951	1,569,984
歳 出 合 計		11,171,682	△368,946	10,802,736

第 2 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			11,000
	2 建設費		11,000
		流域下水道費	11,000
合 計			11,000

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 流域下水道事業費			133,500	365,730
	2 建設費		133,500	365,730
		流域下水道整備費		133,500
合	計		133,500	365,730

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
維持管理費	9,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し 後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	4,400	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し 後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
流域下水道費	28,000				25,100			
流域下水道整備費	283,200				295,000			
計	321,100				324,500			

平成30年度福島県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度福島県証紙収入整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ140,866千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,105,861千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,168,826	△147,458	3,021,368
	1 証紙収入	3,168,826	△147,458	3,021,368
2 繰越金		77,900	6,592	84,492
	1 繰越金	77,900	6,592	84,492
歳入合計		3,246,727	△140,866	3,105,861

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		3,214,532	△141,520	3,073,012
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,214,532	△141,520	3,073,012
2 諸 支 出 金		2,195	654	2,849
	1 証 紙 買 戻 金	2,195	654	2,849
歳 出 合 計		3,246,727	△140,866	3,105,861

平成30年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

平成30年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ68,512千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ503,734千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 財 産 収 入		190	25	215
	1 財 産 運 用 収 入	190	25	215
3 繰 入 金		227,841	△82,410	145,431
	1 一 般 会 計 繰 入 金	218,051	△76,580	141,471
	2 基 金 繰 入 金	9,790	△5,830	3,960
5 諸 収 入		283,390	13,873	297,263
	2 貸 付 金 元 利 収 入	283,362	12,441	295,803
	3 雑 入	27	1,432	1,459
歳 入 合 計		572,246	△68,512	503,734

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		572,246	△68,512	503,734
	1 奨学資金貸付事業費	572,246	△68,512	503,734
歳 出 合 計		572,246	△68,512	503,734

平成30年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成30年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	321,412,065立方メートル	455,185立方メートル	321,867,250立方メートル
(3) 一日平均給水量	880,581立方メートル	1,247立方メートル	881,828立方メートル

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	2,857,056千円	△37,187千円	2,819,869千円
第1項 営業収益	2,442,845千円	2,011千円	2,444,856千円
第2項 営業外収益	386,313千円	△41,165千円	345,148千円
第3項 特別利益	27,898千円	1,967千円	29,865千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	2,829,840千円	△132,649千円	2,697,191千円

第1項 営業費用	2,702,632千円	△104,881千円	2,597,751千円
第2項 営業外費用	126,832千円	△27,520千円	99,312千円
第3項 特別損失	376千円	△248千円	128千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額718,626千円は、過年度分損益勘定留保資金651,169千円及び当年度分損益勘定留保資金67,457千円で補填するものとする。)

科目	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 資本的収入	1,877,303千円	△412,994千円	1,464,309千円
第1項 企業債	1,872,200千円	△451,600千円	1,420,600千円
第2項 国庫支出金	1千円	39,699千円	39,700千円
第3項 出資金	2,098千円	△2,098千円	0千円
第4項 工事負担金	3,000千円	370千円	3,370千円
第5項 固定資産売却代金	2千円	635千円	637千円
支出			
第1款 資本的支出	2,681,352千円	△498,417千円	2,182,935千円
第1項 建設改良費	2,118,462千円	△496,419千円	1,622,043千円
第2項 企業債等償還金	562,889千円	△1,998千円	560,891千円

(継続費の補正)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

		補	正				
款	項	事	業	前	後		
		業	名	総	額		
				額	年		
					度		
					年		
					割		
					額		
1	資本的支出	1	建設改良費	導水管改良工事（江畑）	31,000千円	平成29年度	0千円
						平成30年度	31,000千円
				配水管布設工事（B工区）	940,000千円	平成28年度	282,000千円
						平成29年度	470,000千円
						平成30年度	188,000千円
				配水管布設工事（C工区）	720,000千円	平成28年度	216,000千円
						平成29年度	360,000千円
						平成30年度	144,000千円
		補	正				
款	項	事	業	総	額	年	度
						年	割
							額
1	資本的支出	1	建設改良費	導水管改良工事（江畑）	27,391千円	平成29年度	0千円
						平成30年度	27,391千円
				配水管布設工事（B工区）	882,146千円	平成28年度	282,000千円
						平成29年度	470,000千円
						平成30年度	130,146千円
				配水管布設工事（C工区）	691,899千円	平成28年度	216,000千円

平成29年度 360,000千円

平成30年度 115,899千円

(企業債の補正)

第6条 企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額	補	正	前	償還の方法
起債の目的	限度額		起債の方法	利率	
工業用水道建設工事費	1,872,200千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 政府資金その他		

起債の目的	限度額	補	正	後	償還の方法
起債の目的	限度額		起債の方法	利率	
工業用水道建設工事費	1,420,600千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮

2 借入資金 政府資金その他

資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

し、又は借換えをすることができるものとする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職 員 給 与 費	255,774千円	△865千円	254,909千円

平成30年度福島県地域開発事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成30年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
土地処分面積	75,009平方メートル	△16,398平方メートル	58,611平方メートル

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 地域開発事業収益	2,570,092千円	△395,041千円	2,175,051千円
第1項 営業収益	1,168,403千円	△370,782千円	797,621千円
第2項 営業外収益	1,401,687千円	△24,259千円	1,377,428千円
支 出			
第1款 地域開発事業費用	1,416,663千円	△572,940千円	843,723千円
第1項 営業費用	1,259,849千円	△509,001千円	750,848千円
第2項 営業外費用	156,813千円	△63,939千円	92,874千円

(資本的支出の補正)

第4条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,457,976千円は、過年度分損益勘定留保資金2,706,296千円及び当年度分損益勘定留保資金1,751,680千円で補填するものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資本的支出	3,878,000千円	583,743千円	4,461,743千円
第1項 いわき四倉中核工業団地	39,000千円	△13,257千円	25,743千円
第2期整備事業費			
第2項 企業債等償還金	3,839,000千円	597,000千円	4,436,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	70,880千円	△2,773千円	68,107千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 いわき四倉中核工業団地第2期整備事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
65,495千円	△23,452千円	42,043千円

(重要な資産の処分の補正)

第7条 重要な資産の処分を次のとおり補正する。

		補	正	前	
	種 類	名 称	数 量	処分の態様	
処分する資産	土 地	田村西部工業団地	8,408平方メートル	売却	
		白河複合型拠点	5,109平方メートル	売却	
		いわき四倉中核工業団地	61,492平方メートル	売却	
		補	正	後	
	種 類	名 称	数 量	処分の態様	
処分する資産	土 地	田村西部工業団地	0平方メートル	-	
		白河複合型拠点	18,600平方メートル	売却	
		いわき四倉中核工業団地	40,011平方メートル	売却	

平成30年度福島県立病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成30年度福島県立病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
患 者 数			
入 院 患 者			
年 間 患 者 数	71,945人	△8,407人	63,538人
1 日 平 均 患 者 数	197人	△23人	174人
外 来 患 者			
年 間 患 者 数	106,155人	△1,408人	104,747人
1 日 平 均 患 者 数	435人	△6人	429人

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業収益	7,717,743千円	△485,775千円	7,231,968千円
第1項 医業収益	3,072,021千円	△174,530千円	2,897,491千円
第2項 医業外収益	4,643,419千円	△336,419千円	4,307,000千円

第3項 特別利益	2,303千円	25,174千円	27,477千円
支 出			
第1款 病院事業費用	7,455,579千円	△201,792千円	7,253,787千円
第1項 医業費用	7,185,404千円	△212,838千円	6,972,566千円
第2項 医業外費用	233,275千円	8,120千円	241,395千円
第3項 特別損失	36,900千円	2,926千円	39,826千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額90,000千円は、当年度分損益勘定留保資金90,000千円で補填するものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	1,563,066千円	△2,000千円	1,561,066千円
第2項 負担金	994,451千円	△2,000千円	992,451千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,653,066千円	△2,000千円	1,651,066千円
第2項 企業債償還金	996,451千円	△2,000千円	994,451千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
-----	-------	-------	---

職員給与費	3,763,723千円	△51,887千円	3,711,836千円
-------	-------------	-----------	-------------

(他会計からの補助金の補正)

第6条 共済組合追加費用、統轄管理経費、基礎年金拠出金公的負担経費、児童手当経費、経営改革支援経費、退職手当対応経費、県立病院改革プラン実行経費、災害派遣職員等受入経費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
1,013,001千円	△149,609千円	863,392千円